

取締役会の実効性評価について

当社では、中長期的な企業価値の向上に資するため、業務執行取締役・社外取締役のそれぞれの立場から、ガバナンス、業績進捗などの実績検証を行い、取締役会の実効性の評価を行い公表しています。

この度、2023年度の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下の通り概要を報告いたします。

記

1. 取締役会の実効性評価の実施内容

対象者	2024年3月末時点での全取締役及び監査役（取締役5名、監査役3名）
方式	記名式アンケート
質問内容	1. 経営全般に関する実効性評価 ①株主の権利・平等性の確保 ②株主以外のステークホルダーとの適切な協働 ③適切な情報開示と透明性の確保 ④取締役会等の責務 ⑤株主との対話 2. 取締役会の実効性評価 ⑥取締役会の規模（人員）と構成メンバーの妥当性 ⑦取締役会の意思決定プロセスの品質評価 ⑧取締役会に提供される情報の品質
実施時期	2024年3月

2. 評価結果

(1) 概要

上述のアンケートの結果、当社の取締役会の実効性については、概ね適切に確保されていると評価いたしました。前年に比べ上表の項目の合計では改善が確認できた一方、改善の余地がある項目があり、今後継続して検討・改善を続けていくべき課題があること、それらについて引き続き定期的に検証し、改善を続けていく必要があることを認識いたしました。

(2) 評価の改善が見られた項目

- 経営全般に対する取締役会の取り組みに関して
 - ステークホルダーに対する情報開示の項目およびタイミングに関しては適切に行われている。
 - 人材育成の計画には改善が見られ、サクセッションプランの計画策定まで行った。
- 取締役会の実効性に関して
 - 取締役会の員数、多様性、社内・社外の構成は概ね適切である。

(3) 改善余地のある項目

- 経営全般に関する取締役会の取り組みに関して
 - 企業価値向上に寄与する非財務情報を含めた戦略的かつ計画的な情報開示の実施
 - 人材育成のための育成方針の策定及び体制整備を行い、人材育成の確実かつ継続的な実施
 - 企業戦略等の成長のための展望と目標達成のためのPDCAサイクルを回す仕組みの強化
 - 案件毎のリスクの検証や議論の質の向上
- 取締役会の実効性に関して
 - 社外取締役への情報提供の充実、質の向上

3. 今後の取り組み

これらの評価結果を踏まえ、抽出した課題に対して重点的に審議を行います。改善余地のある項目を中心に、その対応策を定め実行に移していきます。具体的には、取締役会メンバーによるミーティングを設け、社内・社外の多様な視点から経営課題に関する議論を一層深め、各取締役の見解及び知見を集結して改善策を立案し、PDCA（Plan-Do-Check-Act）を回しながら進めていきます。

当社は、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでいきます。